注記

1　重要な会計方針

(1)　有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時においては原則取得価格とし、取得価格が不明なものは再調達価格としています。ただし、道路、河川及び水路等の敷地のうち、取得価格が不明なもの及び無償で移管を受けたものは、備忘価額1円としています。開始後は原則として、取得価格としています。

(2)　有価証券等の評価基準及び評価方法

①有価証券

ア）市場価格のないもの

取得原価としています。ただし、発行会社の純資産がマイナスの場合は、評価額をゼロとしています。

イ）市場価格のあるもの

基準日時点における市場価格をもって貸借対照表価額としています。

②出資金

取得原価を貸借対照表価額としています。ただし、出資先の財政状態の悪化により、出資金の価値が「著しく低下」した場合には、相当の減額を行うこととしています。

(3)　有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産・無形固定資産ともに定額法としています。

(4)　引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

出資金のうち、実質価額が「著しく低下」した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

過去5年間の平均不能欠損率により計上しています。

③退職手当引当金

退職手当債務に、組合への加入時以降の負担金累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額（積立不足額）を加えた額を計上しています。

④損失補償引当金

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当の見込み額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

(5)　資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物を資金の範囲としています。なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払を含んでいます。

(6)　その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

物品及びソフトウェアについては、取得価額が50万円以上の場合に、資産として計上しています。

2　重要な後発事象

(1)　主要な業務の改廃

真庭市の特別会計であった簡易水道事業特別会計については、令和2年度より水道事業会計に統合しています。

3　偶発債務

(1)　保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、補償を行っています。

団体（会計）名：岡山県信用保証協会

損失補償等引当金計上額：503千円

備考：岡山県信用保証協会が真庭市商工業融資制度に基づき中小企業者に対して保証した融資にかかる代位弁済額のうち、株式会社日本政策金融公庫から補てんされる額を差し引いた額の2分の1（中小企業庁が定める責任共有制度要綱における負担金方式を選択した金融機関が行った責任共有制度対象融資にあっては、5分の4を乗じた額の2分の1）以内の額で、財政健全化法の将来負担比率の算定上将来負担額とした額。

注記

4　追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）
(1)　その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
①一般会計等財務書類の対象範囲
一般会計としています。
②出納整理期間
地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
③地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況
実質赤字比率　－
連結実質赤字比率　－
実質公債費比率　10.8%
将来負担比率　－
④利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額
別紙1のとおりです。
⑤繰越事業に係る将来の支出予定額
別紙2のとおりです。

5　追加情報（貸借対照表に係るもの）
(1)　将来負担に関する情報

標準財政規模	20,104,810千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	4,006,264千円
将来負担額	48,632,962千円
充当可能基金額	28,448,306千円
特定財源見込額	120,746千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	34,358,938千円

6　追加情報（純資産変動計算書に係るもの）
(1)　純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容
ア）固定資産形成分
資産形成のために充当した資源が蓄積されたもので、原則として固定資産等の形態で保有されています。
イ）余剰分（不足分）
消費可能な資源が蓄積されたもので、原則として金銭の形態で保有されています。

7　追加情報（資金収支計算書に係るもの）
(1)　基礎的財政収支
業務活動収支（支払利息支出を除く）＋投資活動収支（基金積立金支出、取崩収入を除く）
△1,133,164千円

(2)　既存の決算情報との関連性
既存の決算情報との関連性
①　歳入歳出決算書
収入（歳入）：38,651,672,826円、支出（歳出）：36,931,783,596円
②　繰越金に伴う差額
収入（歳入）：　2,032,487,382円
③　資金収支計算書
収入（歳入）：36,619,185,444円、支出（歳出）：36,931,783,596円

(3)　資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳
資金収支計算書

業務活動収支	3,509,274千円
投資活動収入の国県等補助金収入	99,399千円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	△1,303千円
減価償却費	△9,018,664千円
賞与等引当金増減額	△31,446千円
退職手当引当金増減額	△69,022千円
徴収不能引当金増減額	△2,973千円
損失補償引当金増減額	△212千円
投資損失引当金増減額	△35,648千円
その他の資産、負債の増加（減少）	92,654千円
・・・	
純資産変動計算書の本年度差額	△5,457,941千円

注記

(4)　一時借入金

一時借入金の借り入れはありません。なお、一時借入金の限度額は2,500,000千円です。

(5)　重要な非資金取引

該当ありません。

別紙1

（単位：千円）

事　　項	限度額	R6末までの支出額		R7以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
小規模ため池補強事業(元利償還助成)半坂池	10,315	H30 ～ R6	3,010	R7 ～ R17	7,305	3,845			3,460
小規模ため池補強事業(元利償還助成)阿口池	8,000	R1 ～ R6	1,712	R7 ～ R18	6,288	3,310			2,978
余野農村型リゾート施設高仙の里よの及び余野農村型リゾート施設高仙の里よの青木本家指定管理料	3,400	R3 ～ R6	2,800	R7	600				600
真庭市交流定住センター指定管理料	31,225	R3 ～ R6	24,980	R7	6,245				6,245
真庭市蒜山なごみの温泉津黒高原荘他５施設指定管理料	2,760	R3 ～ R6	2,208	R7	552				552
真庭市北房なかつい陣屋及び真庭市北房旧菅野邸指定管理料	3,000	R3 ～ R6	2,500	R7	500				500
小規模ため池補強事業(元利償還助成)妙見池	16,527	R3 ～ R6	2,264	R7 ～ R19	14,263	7,545			6,718
小規模ため池補強事業(元利償還助成)森内池	7,755	R3 ～ R6	1,852	R7 ～ R19	5,903	3,107			2,796
湯原温泉民俗資料館指定管理料	6,890	R4 ～ R6	4,134	R7 ～ R8	2,756				2,756
真庭市久世エスパスセンター指定管理料	413,910	R5 ～ R6	164,556	R7 ～ R9	249,354				249,354
コミュニティバス運行業務(幹線)	391,757	R5 ～ R6	156,567	R7 ～ R9	235,190	34,887		53,484	146,819
生ごみ等資源化施設運転管理及び収集運搬業務	397,331	R5 ～ R6	108,713	R7	155,799				155,799
遠距離通学支援業務	941,390	R5 ～ R6	376,556	R7 ～ R9	564,834				564,834
真庭市ひまわり館及び下湯原温泉露天風呂指定管理料	4,070	R6	763	R7 ～ R10	3,307				3,307
蒜山堆肥センター指定管理料	60,000	R6	12,000	R7 ～ R10	48,000				48,000
真庭市蒜山ヒルズ及び自然牧場公園指定管理料	22,000	R6	4,400	R7 ～ R10	17,600				17,600

別紙1

（単位：千円）

事　　項	限度額	R6末までの支出額		R7以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
真庭市蒜山高原自然広場・蒜山高原スポーツ公園・真庭市蒜山高原自然広場サイクリングターミナル・真庭市蒜山快湯館指定管理料	31,140	R6	6,228	R7 ～ R10	24,912				24,912
真庭市郷原漆器の館指定管理料	14,700	R6	3,000	R7 ～ R10	11,700				11,700
真庭市交流体験施設匠蔵指定管理料	61,778	R6	12,248	R7 ～ R10	49,530				49,530
落合総合公園指定管理料	284,995	R6	56,999	R7 ～ R10	227,996				227,996
真庭市勝山健康増進施設水夢指定管理料	139,950	R6	27,990	R7 ～ R10	111,960				111,960
真庭市蒜山高原ライディングパーク指定管理料	5,000	R6	1,000	R7 ～ R10	4,000				4,000
北町公園・宮芝公園・真庭やまびこ公園指定管理料	256,500	R6	50,565	R7 ～ R10	173,938				173,938
真庭市北房なかつい陣屋及び真庭市北房旧菅野邸指定管理料（物価高騰分）	209	R5 ～ R6	209	R7					
真庭市久世エスパスセンター指定管理料（物価高騰分）	1,182	R5 ～ R6	1,182	R7 ～ R9					
コミュニティバス運行業務（枝線）	190,879	R6	63,840	R7 ～ R8	127,039			6,588	120,451
基幹業務システム標準化・共通化事業	984,700	R5 ～ R6	329,060	R7 ～ R8	600,639		103,200	485,798	11,641
バイオ液肥濃縮施設運転管理等業務	119,614	R6	32,355	R7	87,259				87,259
真庭市蒜山観光文化発信拠点施設指定管理料	59,025	R6	11,805	R7 ～ R10	47,220				47,220
外国語指導助手（ＡＬＴ）配置業務	114,345	R6	38,115	R7 ～ R8	76,230		70,400		5,830
市制２０周年記念誌製作事業	16,611	R6	2,607	R7	10,362				10,362
真庭市火葬場火葬等業務委託	125,625			R7 ～ R11	125,625				125,625

別紙1

（単位：千円）

事　　項	限度額	R6末までの支出額		R7以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
二川みらいづくりセンター指定管理料	15,933			R7 ～ R9	15,933				15,933
真庭市湯原保健福祉センター、真庭市八束老人福祉センター及び真庭市中和デイサービスセンター指定管理料	241,210			R7 ～ R11	241,210				241,210
市長市議会議員選挙公営ポスター掲示場設置等委託業務	15,213	R6		R7	15,213				15,213
一般廃棄物（家庭ごみ）収集運搬業務	195,270			R7	195,270				195,270
久世第二こども園（仮称）整備工事	1,813,339			R7 ～ R8	1,813,339	68,000	1,745,300		39
霊柩車購入事業	12,683			R7 ～ R8	12,683				12,683
立地適正化計画策定支援業務委託	18,403			R7 ～ R8	18,403	9,201		9,202	
遷喬小学校内部大規模改修工事	456,901			R7 ～ R8	456,901	90,661	366,100		140
旧遷喬尋常小学校校舎調査工事業務委託	67,100			R7 ～ R8	67,100	43,614		23,486	
農業経営基盤強化資金利子助成	認定農業者が借り受けた農業経営基盤強化資金の利子に対し、真庭市農業経営基盤強化資金利子助成金交付規程に基づき算出した額	H6 ～ R6		借入れた日から償還完了まで	限度額に同じ	1/2以内			真庭市農業経営基盤強化資金利子助成金交付規程に基づき算出した額から県支出金を差し引いた額

別紙1

（単位：千円）

事　　項	限度額	R6末までの支出額		R7以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
岡山県信用保証協会に対する損失補償	中小企業に対して保証した融資に係る代位弁済額のうち、補てんされる額を差し引いた額の2分の1以内の額	H21　～　R6		R7　～　R16	限度額に同じ				全額
真庭市平成30年7月豪雨に伴う災害復興住宅建設資金等利子補給	被災した住宅の建設・購入及び補修のための金融機関からの借入金（1件あたり限度額4,260万円）に対する利子補給金（年利率2.12%以内）の合計額	R1　～　R6		R7　～　R14	限度額に同じ	1/2以内			真庭市平成30年7月豪雨に係る災害復興住宅建設資金等利子補給金交付規程に基づき算出した額から県支出金を差し引いた額
合　　計	7,562,635		1,506,218		5,832,958	264,170	2,285,000	578,558	2,705,230

別紙2

繰越明許費　　(単位：千円)

款	項	事　業　名	金　額
2　総務費	1 総務管理費	キャッシュレス・市民ポイント推進事業	68,600
		複合施設再編整備事業	23,012
	5 統計調査費	国土調査事業	69,972
3　民生費	1 社会福祉費	低所得世帯物価高騰緊急支援給付金事業（Ｒ６.１２補正 非課税世帯支給分）	167,903
		低所得世帯物価高騰緊急支援給付金事業（Ｒ６.１２補正 こども加算分）	6,820
		高齢者福祉施設改修等管理費	5,787
	2 児童福祉費	保育園施設整備費	15,343
4　衛生費	1 保健衛生費	出産・子育て応援はぐくみ給付金事業	614
		カーボンニュートラル推進事業	10,000
	2 清掃費	廃棄物処理施設集約化事業	995,040
		家庭ごみ資源化促進事業	7,376
6　農林水産業費	1 農業費	農業振興施設等整備事業	4,501
		省エネ農業推進事業	5,000
		飼料価格高騰緊急対策支援事業	28,807
		中山間地域総合整備事業	3,410
		農道保全対策事業	598
7　商工費	1 商工費	事業者省エネ対応機器導入補助事業	20,000

別紙2

繰越明許費　　(単位：千円)

款	項	事　業　名	金　額
8　土木費	2 道路橋りょう費	道路維持臨時管理費	23,018
		道路新設改良事業	70,243
		橋りょう修繕事業	136,800
	3 河川費	河川施設等臨時管理費	1,600
	6 住宅費	住宅政策推進事業	11,076
9　消防費	1 消防費	非常備消防施設等整備事業	21,640
		災害対策備蓄品購入事業	38,881
10 教育費	3 中学校費	中学校施設整備事業	1,356
	5 社会教育費	文化財保護施設等整備費	3,135
		公民館施設等改修事業	21,638
	6 保健体育費	スポーツ施設改修等事業	159,924
合　計			1,922,094